

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者2名		代表者名	-		
関係規定	法令	-		条例	-		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		-					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		国の水田麦・大豆産地生産性向上事業実施要綱に規定する交付要件を満たす農業者に対し交付金を交付することで、麦の生産拡大に必要な設備投資等を促し麦の生産性向上を図る。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		0 円	0 円	5,745,000 円	0 円		
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		国要件を満たす麦生産者が生産拡大に必要な農業用機械や農業用資材の導入経費として活用する。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		-			
		うち補助事業全体の経費		12,143,000 円			
		うち補助対象経費		5,745,000 円			
		補助対象経費の内訳		農業用機械の導入経費(トラクター、播種機)		11,728,000 円	
				農業用資材の購入経費(肥料)		415,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の1/2以内			
		補助限度額		なし(農業機械は単体価格5,000未満のものに限る)			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	-		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		新たな農業用機械を導入することにより、麦の生産面積の拡大に寄与した。					
その他参考事項		県を経由した国交付金により、総補助金を支出している。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。